意見陳述

（第五回口頭弁論において）

令和8年1月8日

原告　川﨑彩子

原告の川﨑彩子です。北海道で生まれ育ち、現在は東京都に住んでいます。一昨年に大学を卒業し働いている25歳です。

本日は、私がどうして気候変動を危機と感じているのか、気候危機時代を生きながら何を思っているのか、本当はどんな社会に生きたいかについて、お話しします。

私が気候危機を認識したのは2019年、大学1年生のときでした。私が受けた授業の先生が「私たちが乗る船は、目の前に氷山があるとわかっていながら猛スピードで突き進んでいる」と表現しました。今対策を講じなければ確実に悲劇が待っているとわかりながら、世界は見て見ぬふりをしているということです。私は、温暖化が義務教育の教科書にも出てくるほど問題化されているのだから、少しずつでも解決に向かっているのだろうと思い込んでいました。しかしそうではないどころか、状態は悪化しながら、刻一刻とタイムリミットが迫っていることを知りました。

スウェーデンの国会議事堂前でひとり、座り込みをした、グレタ・トゥーンベリさんから世界中に広まった動きにも影響を受けました。グレタさんは2019年、ニューヨークで開かれた国連気候行動サミットでこう言いました。「多くの人たちが苦しんでいます。多くの人たちが死んでいます。全ての生態系が破壊されています。私たちは大量絶滅の始まりにいます。それなのにあなたたちが話しているのは、お金のことと、経済発展がいつまでも続くというおとぎ話ばかり」。

あの映像を裁判官のみなさまはご覧になったことはありますか？また、ご覧になられたのであれば、どうお感じになられたでしょうか？感情的で理想的だとお感じになられたでしょうか？私はそうは思いませんでした。被害が現実に起きているのにもかかわらず行動しない国や企業によって、大げさではなく、私たちの人権が侵

害されていると思うからです。では人権侵害はどのようなものでしょうか。気候危機による日本中の影響を挙げるときりがありませんので、私自身が感じてきたことをお話ししようと思います。

5年前、経済的に貧しい人びとや地域ほど気候変動の影響を大きく受けるということを知りました。私は日本に住み、不自由なく高校・大学に進学し学んでいるからこそ、気候変動対策を要求する社会的な責任があると、行動しなければならないという思いに駆られました。

一緒に活動する仲間を見つけて、毎晩のように会議をし、街に出て気候危機のことを話したり、学校で授業をさせてもらったり、行政の方と意見交換をしてきました。大学生活の半分以上は活動に捧げたといっても過言ではありません。

活動の中で何度も、市民が意見を届けようとしても大抵は聞いてもらえないし変わらない、ということを実感しました。燃え尽き症候群も経験してきました。私のような人たちは、好きで活動していると思う人もいるかもしれませんが、実際は、やらなければならないという危機感に突き動かされてきました。深刻化していく気候危機に四六時中向き合わなければならないことは、とても苦痛で、これが気候不安という被害なんだと思いました。

気候不安は、権力者が向き合わない・行動しないことによっても悪化しますが、私もそれを実感しています。若者をはじめとした市民が、気候危機に絶望していることを知らない事業者は、行動を変えていくどころか、あたかも対策をしているかのように偽り、時代遅れの火力発電を延命しようとしてきました。たとえば被告JERAは、アンモニア混焼による石炭火力発電を「CO2が出ない火」と言って、SNSや映画館などで広く広告を出していました。それが私をさらに絶望させました。いくら何でも嘘はよくないと思います。

他に有効な選択肢があるのにもかかわらず、排出削減を引き延ばすということは、今この瞬間に気候危機によっていのちがなくなることを事実上肯定することであり、ここにいる若者だけでなく将来世代をも裏切る行為だと思います。

経済的にも負担を強いられた経験があります。私の実家がある北海道では、一般的にエアコンが設置されていません。これまでは夏にクーラーが必要がなかったからです。しかし2023年夏、北海道地方が統計開始以降過去最高の平均気温を記録。私の実家は室温が30℃を超えるような環境になっていたため、エアコンを2台購入することを決めました。昨年の夏に設置することができましたが、費用に、工事を含めて70万以上がかかってしまいました。設置することを前提とされていない住宅では、エアコン本体に加え、通常より高い工事費が発生します。私には3人のきょうだいがいて、2人がまだ大学進学を控えており、気候危機が家計に大きな負担をもたらしたといえます。

私の家族は運よく設置することができましたが、貧困世帯は家にも、多くの公共施設にもまだエアコンが設置されていない状態で猛暑を過ごさなくてはならないということに胸が痛みます。

私たち若者・子どもたち、これから生まれる子どもたちは、生きるだけで不安を抱えなければならないことがすでに確定しています。自分の生きる時間の大半が危機に晒されることの不安がわかりますでしょうか。「気候沸騰化」と言われるようになってから生まれた子どもたちがどんな無力感を感じるか、想像したことはありますでしょうか。被告が、この問題は将来のことだからと逃げ、嘘をつくことが、どれだけ無責任で、私たちの声を封じ、無力にさせるか考えてみてほしいです。

心身ともに健康に生活することができる環境は、すべての社会経済活動の基盤になっているということ、被告事業者で働く方々も含めた誰もが、安心して暮らせること、その権利に不平等が生じないこと。私が望んでいるのはたったそれだけです。生きていることを祝福できる社会がほしいだけです。

人類が今まで経験したことのない危機的な状況にさしかかっている今、裁判長、裁判官のみなさんには、この問題を1人ひとりの基本的な権利がかかっているものとして捉えていただき、公共を守るとりでとして、勇気ある判断をしていただくようお願いいたします。